

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4901746号  
(P4901746)

(45) 発行日 平成24年3月21日(2012.3.21)

(24) 登録日 平成24年1月13日(2012.1.13)

(51) Int.Cl.		F I	
<b>B 6 5 D</b>	<b>5/54</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 5/54 3 0 1 A
<b>B 6 5 D</b>	<b>5/42</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 5/42 G
<b>B 6 5 D</b>	<b>5/462</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 5/46 3 0 1 J
<b>B 6 5 D</b>	<b>77/30</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 77/30 B

請求項の数 18 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2007-540372 (P2007-540372)	(73) 特許権者	504075588
(86) (22) 出願日	平成17年11月2日(2005.11.2)		グラフィック パッケージング インター
(65) 公表番号	特表2008-518860 (P2008-518860A)		ナショナル インコーポレイテッド
(43) 公表日	平成20年6月5日(2008.6.5)		アメリカ合衆国 ジョージア州 3006
(86) 国際出願番号	PCT/US2005/039456		7 マリエッタ リビングストーン コート
(87) 国際公開番号	W02006/052537		814
(87) 国際公開日	平成18年5月18日(2006.5.18)	(74) 代理人	100094112
審査請求日	平成20年9月30日(2008.9.30)		弁理士 岡部 譲
(31) 優先権主張番号	60/624, 653	(74) 代理人	100064447
(32) 優先日	平成16年11月3日(2004.11.3)		弁理士 岡部 正夫
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100085176
			弁理士 加藤 伸晃
		(74) 代理人	100096943
			弁理士 臼井 伸一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 カートンのコーナディスペンサ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

カートンであって、該カートン内に收容され、共通の直径を有しほぼ円筒形の複数の容器と組み合わせられるカートンであって、

ボトムパネルと、

前記カートンの側部に位置し、前記ボトムパネルに折り曲げ可能に接続された第1のサイドパネルと、

前記カートンの頂部に位置し、前記第1のサイドパネルに折り曲げ可能に接続されたトップパネルと、

前記トップパネルに折り曲げ可能に接続された第2のサイドパネルと、

前記カートンの端部に位置する出口端部パネルであって、前記出口端部パネルは前記トップパネルに折り曲げ可能に接続されたトップ出口端部フラップと前記第1のサイドパネルに折り曲げ可能に接続された第1のサイド出口端部フラップとを備え、前記トップ出口端部フラップと前記第1のサイド出口端部フラップとは、それぞれ長手方向に延在する折り曲げ線で前記トップパネルと前記第1のサイドパネルに折り曲げ可能に接続された出口端部パネルと、

前記トップパネル、前記第1のサイドパネル、及び前記出口端部パネルに延びるディスペンサパターンによって少なくとも一部が画定されるコーナディスペンサとを備え、

前記第1のサイドパネル、前記出口端部パネル、及び前記トップパネルは、第1の上コ

ーナで合わさり、

前記第 2 のサイドパネル、前記出口端部パネル、及び前記トップパネルは、第 2 の上コーナで合わさり、

前記ディスペンサパターンは、前記第 1 の上コーナの周りに配置され、

前記第 1 のサイド出口端部フラップ及び前記第 1 のサイドパネルにわたって延び、前記長手方向に延在する折り曲げ線に垂直に延在し、かつ前記長手方向に延在する折り曲げ線から前記第 1 のサイド出口端部フラップの縁部まで延在する第 1 の引裂き線と、

前記第 1 のサイドパネルにわたって前記トップパネルに向かって上方に延びる第 2 の引裂き線と

前記第 2 の線から前記トップパネルにわたって延び、その長さの少なくとも大部分に沿って弧状である第 3 の引裂き線と、

前記長手方向に延在する折り曲げ線に垂直に延在し、かつ前記長手方向に延在する折り曲げ線から前記トップ出口端部フラップの縁部まで延在する第 4 の引裂き線と、を有し、

前記ディスペンサパターンは、前記第 1 の上コーナに上コーナディスペンサ開口を形成するように前記ディスペンサパターンに沿って少なくとも部分的に分離可能であるディスペンサフラップを画定し、

前記カートンは前記カートンから前記ディスペンサフラップの分離を生じさせるため、前記ディスペンサフラップにアクセスを提供するため前記サイドパネル内に設けられたアクセス構成を備え、前記アクセス構成は、前記第 1 の引裂き線と前記第 2 の引裂き線の対応する端部間に配置され、前記対応する端部は前記第 1 のサイドパネルに配置されており

前記ディスペンサフラップを除去すると、第 1 の上コーナが除去され、前記上コーナディスペンサ開口が、前記カートンのトップと前記カートンの側の各々、更に前記カートンの端部において前記カートンの内部に開口し、前記第 2 の上コーナをそのまま残す、カートン。

【請求項 2】

前記第 3 の線及び前記第 4 の線は、前記第 2 の上コーナ及び前記第 2 のサイドパネルから離れている、請求項 1 に記載の Karton。

【請求項 3】

前記第 1 の引裂き線は、前記ボトムパネルよりも上に前記直径の少なくとも 20 パーセントの高さだけ延びる、請求項 1 に記載の Karton。

【請求項 4】

前記第 2 の引裂き線は、前記第 1 のサイドパネルに前記直径の少なくとも 90 パーセントの深さだけ延びる、請求項 1 に記載の Karton。

【請求項 5】

カートンから容器を取り出す方法であって、

請求項 1 に記載の複数の容器と組み合わせられる Karton を準備すること、

ディスペンサパターンの少なくとも一部に沿って前記 Karton を引裂くことであって、該 Karton を引裂くと、ディスペンサフラップが少なくとも部分的に分離されて、上コーナディスペンサ開口が形成され、該上コーナディスペンサ開口は、前記 Karton の第 1 の上コーナを露出させて第 2 の上コーナをそのまま残す、引裂くこと、及び

前記上コーナディスペンサ開口を通して容器を取り出すことを含む、カートンから容器を取り出す方法。

【請求項 6】

前記 Karton を引裂くことで、前記上コーナディスペンサ開口の下縁部が作られ、該上コーナディスペンサ開口の該下縁部は、前記出口端部パネル及び前記第 1 のサイドパネルにわたって延びる、請求項 5 に記載の Karton から物品を取り出す方法。

【請求項 7】

前記物品は、共通の直径を有し、前記上コーナディスペンサ開口の前記下縁部は、前記直径の少なくとも 20 パーセントの高さのところにある、請求項 6 に記載の Karton から

10

20

30

40

50

容器を取り出す方法。

【請求項 8】

前記カートンを引裂くことで、前記出口端部パネルにある垂直方向に延びる端部リテーナ壁が残り、該垂直方向に延びる端部リテーナ壁は、前記第 2 のサイドパネルに隣接している、請求項 5 に記載のカートンから容器を取り出す方法。

【請求項 9】

前記カートンを引裂くことで、前記出口端部パネルにある水平方向に延びる端部リテーナ壁が残り、該水平方向に延びる端部リテーナ壁は、前記垂直方向に延びる端部リテーナ壁に隣接している、請求項 8 に記載のカートンから容器を取り出す方法。

【請求項 10】

前記カートンを引裂くことで、前記第 1 のサイドパネルにある水平方向に延びるサイドリテーナ壁が残り、該水平方向に延びるサイドリテーナ壁は、前記水平方向に延びる端部リテーナ壁に隣接しておりほぼ垂直である、請求項 9 に記載のカートンから容器を取り出す方法。

【請求項 11】

カートンを形成するためのブランクであって、  
 ボトムパネルと、  
前記ボトムパネルに折り曲げ可能に接続された第 1 のサイドパネルと、  
前記第 1 のサイドパネルに折り曲げ可能に接続されたトップパネルと、  
前記トップパネルに折り曲げ可能に接続され第 2 のサイドパネルと、  
長手方向に延在する折り曲げ線で前記第 1 のサイドパネル接続された第 1 のサイド出口  
端部フラップと、

前記長手方向に延在する折り曲げ線で前記トップパネルに接続されたトップ出口端部フ  
ラップと、

前記トップパネル、前記第 1 のサイドパネル、前記第 1 のサイド出口端部フラップ、及び前記第 1 のトップ出口端部フラップに延びるディスベンサパターンであって、前記ディスベンサパターンは前記ディスベンサパターンに沿って少なくとも部分的に分離可能であるディスベンサフラップを画定し、その中に上コーナディスベンサを形成し、前記上コーナディスベンサは、前記第 2 のサイドパネル及び前記ボトムパネルから離れており、前記  
ディスベンサパターンは、

前記第 1 のサイド出口端部フラップ及び前記第 1 のサイドパネルにわたって延び、前記  
長手方向に延在する折り曲げ線に垂直に延在し、かつ前記長手方向に延在する折り曲げ線  
から前記第 1 のサイド出口端部フラップの縁部まで延在する第 1 の引裂き線と、

前記第 1 のサイドパネルにわたって前記トップパネルに向かって上方に延びる第 2 の引  
裂き線と

前記第 2 の線から前記トップパネルにわたって延び、その長さの少なくとも大部分に沿  
って弧状である第 3 の引裂き線と、

前記長手方向に延在する折り曲げ線に垂直に延在し、かつ前記長手方向に延在する折り  
曲げ線から前記トップ出口端部フラップの縁部まで延在する第 4 の引裂き線と、を有し、

前記ディスベンサパターンにおいて前記ディスベンサフラップの分離を生じさせるため  
、前記ディスベンサフラップにアクセスを提供するため前記第 1 のサイドパネル内に設け  
られたアクセス構成を備え、前記アクセス構成は、前記第 1 の引裂き線と前記第 2 の引裂  
き線の対応する端部間に配置され、前記対応する端部は前記第 1 のサイドパネルに配置さ  
れている、カートンを形成するためのブランク。

【請求項 12】

前記第 3 の引裂き線及び前記第 4 の引裂き線は、前記第 2 のサイドパネルから離れている、請求項 11 に記載のカートンを形成するためのブランク。

【請求項 13】

前記第 2 のサイドパネルから延びる第 2 のサイド出口端部フラップをさらに備える、請求項 12 に記載のカートンを形成するためのブランク。

10

20

30

40

50

## 【請求項 14】

前記ディスペンサパターンは、前記第2のサイド出口端部フラップに延びる第5の引裂き線をさらに有し、該第5の引裂き線は、L字形を有する、請求項13に記載の Karton を形成するためのブランク。

## 【請求項 15】

前記第2の引裂き線は、前記第1のサイドパネルに斜めに延びる、請求項11に記載の Karton を形成するためのブランク。

## 【請求項 16】

前記第1のサイドパネルは、前記トップパネルの第1の側に折り曲げ可能に接続され、前記第2のサイドパネルは、前記トップパネルの前記第1の側とは反対の第2の側に折り曲げ可能に接続される、請求項11に記載の Karton を形成するためのブランク。

10

## 【請求項 17】

板紙から構成される、請求項11に記載の Karton を形成するためのブランク。

## 【請求項 18】

前記トップパネルにハンドルをさらに備える、請求項11に記載の Karton を形成するためのブランク。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

## [ 関連出願 ]

20

本願は、2004年11月3日に出願された「Corner Dispenser for Cartons」と題する米国仮出願第60/624,653号の利益を主張し、当該出願の全内容がそのまま繰り返されると同等に参照により本明細書に援用される。

## 【背景技術】

## 【0002】

## [ 背景 ]

供給特徴部を有する密閉 Karton が従来用いられてきた。これらの Karton の多くは、引裂き線、切れ目、切込み線、及び折り線等の分断線によって画定される物品ディスペンサを含む。ディスペンサは、物品を Karton から取り出すことができる開口を作るために、Karton から除去可能であってもよく、又は Karton に蝶着されてもよい。多くのこのようなディスペンサでは、Karton 内の物品を手に取り難く、開かれると Karton の強度が不必要に弱まり、且つ/又は Karton から物品が不用意に出てしまう。

30

## 【発明の開示】

## 【課題を解決するための手段】

## 【0003】

## [ 概要 ]

本発明の第1の実施形態によれば、Karton は、開かれると Karton の出口端部の上すなわちトップコーナにディスペンサ開口を形成するディスペンサを備える。コーナディスペンサを開いて供給構成にすると、Karton の出口端部及びサイドパネルの一部はそのまま残り、Karton 内の物品を保持することができる。

40

## 【0004】

本発明の一態様によれば、コーナディスペンサ開口は、Karton 内の選択された物品へのアクセスを容易にしつつ、Karton から残りの物品が不用意に出ないように確実に保持する。所望であれば、開いたディスペンサの一部は、Karton の残りの部分に蝶着させたままであってもよい。

## 【0005】

添付図面を参照して以下の実施形態の詳細な説明を読めば、上述の利点及び他の利点、並びに種々のさらなる実施形態の利益が当業者には理解されるであろう。

## 【0006】

慣習に従い、後述する図面の種々の特徴は必ずしも一定の縮尺で描かれていない。図面

50

における種々の特徴及び要素の寸法は、本発明の実施形態をより明確に説明するために拡大又は縮小されている場合がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

[ 詳細な説明 ]

本発明は、包括的には、カートンのディスペンサに関する。本発明は、例えば食品及び飲料等の物品又は他の製品を収容するカートンで例えば用いることができる。物品は、例えば缶、瓶、PET容器等の飲料容器、又は食料品の包装に用いられるもの等の他の容器も含むことができる。本発明の範囲を限定するためではなく説明のために、以下の詳細な説明は、カートンの実施形態内に配置されるものとしてほぼ円筒形の飲料容器について説明する。本明細書では、「下側」、「下部(bottom:ボトム)」、「上側」、及び「上部(top:トップ)」という相対語は、完全に組み立てられたカートンに関して決定される相対的な向きを指す。

10

【0008】

図1は、本発明の第1の実施形態によるカートン150(図2A及び図2Bに示す)を形成するために用いられるブランク8の内側の平面図である。ブランク8は、第1の横方向折り線21で第1のサイドパネル20に折り曲げ可能に接続される第1のボトムパネル10、第2の横方向折り線31で第1のサイドパネル20に折り曲げ可能に接続されるトップパネル30、第3の横方向折り線41でトップパネル30に折り曲げ可能に接続される第2のサイドパネル40を備える。接着フラップ50が、第4の横方向折り線51で第2のサイドパネル40に折り曲げ可能に接続されてもよい。ブランク8は、ハンドル36を、トップパネル30に含むことができる。

20

【0009】

ボトムパネル10は、第1のボトム端部フラップ12及び第1のボトム出口端部フラップ14に折り曲げ可能に接続される。第1のサイドパネル20は、第1のサイド端部フラップ32及び第1のサイド出口端部フラップ34に折り曲げ可能に接続される。トップパネル30は、トップ端部フラップ32及びトップ出口端部フラップ34に折り曲げ可能に接続される。第2のサイドパネル40は、第2のサイド端部フラップ42及び第2のサイド出口端部フラップ44に折り曲げ可能に接続される。カートン150を組み立てると、端部フラップ12、22、32、42は、カートン150の一端部を閉じ、出口端部フラップ14、24、34、44は、カートン150の出口端部を閉じる。端部フラップ12、22、32、42は、ブランク8の第1の周辺領域に沿って延びることができ、ブランク8の長さに沿って延びる第1の縦方向折り線62で折り曲げ可能に接続され得る。出口端部フラップ14、24、34、44は、ブランク8の第2の周辺領域に沿って延びることができ、同じくブランク8の長さに沿って延びる第2の縦方向折り線64で折り曲げ可能に接続され得る。縦方向折り線62、64は、例えば、ほぼ直線状の折り線であってもよく、又はブランクの厚さ又は他の因子を考慮に入れて1つ又は複数の場所にずれていてもよい。

30

【0010】

カートンブランク8は、組み立てられたカートン150の上コーナにコーナディスペンサ100を画定するディスペンサパターン70を有する(図2A及び図2Bに示す)。ディスペンサパターン70は、第1のサイドパネル20、トップパネル30、及び出口端部フラップ24、34、44にわたって延びる。ディスペンサパターン70の周縁の一部は、第1の引裂き線72、第2の引裂き線74、第3の引裂き線76、及び第4の引裂き線78によって画定され、これらは全て、互いに接触しているか又はほぼ接触していてもよい。ディスペンサパターン70の第5の引裂き線80が、出口端部フラップ44に形成される。

40

【0011】

第1の引裂き線72は、ブランク8にわたって横方向に、第1のサイド出口端部フラップ24の縁部から縦方向折り線64を越えて第1のサイドパネル20に、ほぼ直線であり

50

得る形で延びる。第1の引裂き線72は、第1のサイド出口端部フラップ24を第1の引裂き除去セクション88及び端部リテーナセクション90に分割する。第1の引裂き線72は、第1のサイドパネル20にサイドリテーナセクション92も画定する。第2の引裂き線74は、第1のサイドパネル20を通るその長さの少なくとも大部分に沿って斜めに延び、第3の引裂き線76とつながる。第3の引裂き線76は、トップパネル30にわたってその長さの少なくとも大部分に沿ってほぼ弧状の経路で延びてもよく、第2の縦方向折り線64まで延びるように曲がる。第4の引裂き線78は、第3の引裂き線76の端部に隣接して第2の縦方向折り線64からトップ出口端部フラップ34の外縁部まで延びる。第4の引裂き線78は、ほぼ直線状であり得る。第5の引裂き線80は、第2のサイド出口端部フラップ44の上縁部からフラップ44の端縁部まで、L字形又はくの字形で延びる。第5の引裂き線80は、第2のサイド出口端部フラップ44に引裂き除去セクション96及び端部リテーナセクション95、98を画定し、2つの直交するか又はほぼ直交するセクションを含み得る。

10

## 【0012】

第1のサイドパネル20にはアクセスフラップ82を画定することができ、これは、第1の引裂き線72と第2の引裂き線74との間に延びるくの字形又はL字形のアクセス切れ目又は引裂き線84と、アクセスフラップ82が内側に枢動又は他の形で変形する際の軸となることができる折り線86とによって画定される。代替的に、アクセスフラップ82を省いてもよく、アクセス開口又はアクセス口が線84、86によって画定されてもよい。例えば、ディスペンサパターン70内の選択された場所に複数のアクセスフラップを

20

## 【0013】

ディスペンサパターン70の第1～第5の引裂き線72、74、76、78、80は、例えば、切り込み、折り目、切れ目、隙間、切れ目/折り目、ミシン目、オフセット切れ目、及びこれらの組み合わせによって形成される、連続した又はほぼ連続した引裂き線であり得る。切れ目をを用いてディスペンサパターンの引裂き線72、74、76、78、80が形成される場合、切れ目は、例えば1つ又は複数の破断可能な刻み目によって中断されてもよい。アクセスフラップ82は、概して、第1のサイドパネル20、出口端部フラップ24、34、又はトップパネル30に沿った任意の位置に配置することができる。アクセスフラップ82は、ディスペンサ100を開くための最初のアクセスを容易にするように設計され得るため、連続した切れ目84、刻み目によって中断された切れ目、及び/又は他の容易に破断可能な分断線から形成することができる。

30

## 【0014】

ブランク8の寸法及び形状は、カートン150内に収容される1つ又は複数の物品の特徴的寸法に対応するように選択され得る。例えば、トップパネル30は、カートン150内に保持される容器C(図2A及び図2B)の高さ $H_c$ に概ね対応するか又はこれをわずかに超える幅 $W_1$ を有することができる。第1のサイドパネル20及び第2のサイドパネル40は、例えば、容器Cの最大又は特徴的直径 $D_c$ の整数倍に概ね対応するか又はこれをわずかに超える高さ $H_1$ を有することができる。例えば、容器Cがカートン150内に2段で積み重ねられる(図2Bに示す)場合、カートン150の高さ $H_1$ は、容器Cの最大又は特徴的直径 $D_c$ の2倍よりもわずかに大きくされ得る。飲料容器等の複数のほぼ円筒形の容器Cが収容される場合、容器は、少なくとも1つのほぼ等しい共通の最大直径 $D_c$ を共有すると予測され得る。

40

## 【0015】

第1のサイド出口端部フラップ24の端部リテーナセクション90は、例えば容器Cの特徴的寸法又は直径 $D_c$ の約20%～110%の範囲の高さ $H_2$ を例えば有することができる。第2のサイド端部フラップ44の端部リテーナセクション98も、高さ $H_2$ を有することができる。第2の引裂き線74は、第2の横方向折り線31に対して例えば約30度～80度の範囲にある角度で概ね延びることができる。第2の引裂き線74及び第3の引裂き線76は、例えば特徴的寸法又は直径 $D_c$ の約90%～300%の範囲の $D_1$ の

50

深さだけ、パネル 20、30 に延びることができる。

【0016】

カートン 150 は、ボトムパネル 10、第 1 のサイドパネル 20、トップパネル 30、及び第 2 のサイドパネル 40 が、ほぼ管状のスリーブを形成するように開かれるか又は設定され得るように、接着フラップ 50 (図 1 に示す) をボトムパネル 10 の内側に糊付け又は他の方法で接着することによって、ブランク 8 から組み立てられ得る。ほぼ管状のスリーブの端部は、例えば、端部フラップ 12、22、32、42 及び出口端部フラップ 14、24、34、44 を折り曲げて接着することによって閉じることができる。容器 C 又は他の物品は、例えば、カートンの一方又は両方の端部が端部フラップ 12、22、32、42、14、24、34、44 によって閉じられる前のいつでも、従来の方法でスリーブに詰めることができる。

10

【0017】

図 2 A 及び図 2 B は、図 1 に示すブランク 8 から組み立てられたカートン 150 の斜視図である。組み立てられたカートン 150 において、端部フラップ 12、22、32、42 は、端部パネル 130 を形成し、出口端部フラップ 14、24、34、44 は、出口端部パネル 120 を形成する。ディスペンサパターン 70 は、出口端部パネル 120、トップパネル 30、及び第 1 のサイドパネル 20 の交点にあるコーナにわたって延びるコーナディスペンサ 100 を形成する。カートンディスペンサ 100 は、カートン 150 を開くために全部又は一部を除去することができるディスペンサフラップ 110 を含む。ディスペンサフラップ 110 は、出口端部パネル 120、トップパネル 30、及び第 1 のサイド

20

【0018】

図 3 を参照すると、ディスペンサ 100 の開封は、1 本又は複数本の指、工具、又は他の物体をカートン 150 のアクセスフラップ 82 に挿入することによって開始することができる。アクセスフラップ 82 は、例えば、挿入しやすくするために切断線 84 によって画定され得る。切断線 84 は、例えば、連続した切れ目、又は刻み目によって中断された切れ目であり得る。カートン 150 における他の分断線を用いて、アクセスフラップ 82 を形成することもできる。代替的に、アクセス開口又はアクセス口をフラップ 82 の場所に設けてもよい。

30

【0019】

図 4 を参照すると、ディスペンサ 100 は、ディスペンサフラップ 110 を外側に引き出し且つ/又は引き上げて、第 1 の引裂き線 72 及び第 2 の引裂き線 74 に沿ってカートン 150 を引裂くことによって開くことができる。

【0020】

図 5 及び図 6 を参照すると、ディスペンサ 100 は、第 3 の引裂き線 76、第 4 の引裂き線 78、及び第 5 の引裂き線 80 に沿ってカートンを引裂いてディスペンサフラップ 110 を除去し、それによりディスペンサ開口 112 を形成することによって、完全に開かれる。ディスペンサ開口 112 の下端部は、出口端部パネル 120 及び第 1 のサイドパネル 20 の残りの部分にわたって延びる下縁部 114 (図 6) によって画定される。ディスペンサ開口の下縁部 114 は、水平方向に延びる端部リテーナ壁 90 及びサイドリテーナ壁 92 の上縁部である。

40

【0021】

図 7 及び図 8 はそれぞれ、完全に開いたすなわち供給構成のカートン 150 の部分斜視図及び概略側面図である。例示的な実施形態では、カートン 150 は、2 段及び 6 列 (2 × 6) の構成 (図 2 B に示す) でカートン 150 内に配置された 12 本の 12 オンス飲料容器 C を密封する。図 7 及び図 8 では、1 つの容器 C がディスペンサ開口 112 から取り出されている。

【0022】

供給構成では、容器 C は、開かれたカートン 150 の上コーナからディスペンサ開口 1

50

12を通して抜き取ることができる。概して、ディスペンサフラップ110を除去すると、ディスペンサ開口112に隣接する1つ又は複数の容器Cに容易にアクセスして、カートン150から取り出すことができる。図7を参照すると、第1のサイド端部フラップ24の端部リテーナセクション90及び第1のサイドパネル20のサイドリテーナセクション92は、容器の特徴的寸法又は直径 $D_c$ の約20%~110%の範囲の高さ $H_2$ を有することができる、これは、最下段又は下段の容器Cがカートン150の出口端部から転がり出ることを防止するのに十分であり得る。

#### 【0023】

図7及び図8を参照すると、出口端部パネル120の垂直方向に延びる端部リテーナセクション95は、カートン150から容器Cが不用意に転がり出ることを防止するために、10  
 カートンの出口端部の全高にわたって延び得る。図8に示すように、ディスペンサ開口112の下縁部114の高さは、開かれたカートン150の側部から容器Cが出ることを防止するのに十分な高さであり得る。また、ディスペンサ開口112は、最下段又は下段の容器Cも容易に手に取ることができるように、出口端部パネル120に下方に延びていてもよい。

#### 【0024】

図7及び図8を参照すると、コーナディスペンサ100がトップパネル30及びサイドパネル20に延びる深さ $D_1$ は、上段の容器Cのうちの1つ、及び出口端部パネル120に隣接する最下段又は下段の容器Cを、ディスペンサ開口112を通して容易に抜くことができるように選択され得る。深さ $D_1$ は、カートン150のさらに奥の容器Cをカートンからディスペンサ開口112を通して取り出すことができるようにも選択され得る。例えば、深さ $D_1$ は、ディスペンサ開口112を通してカートン150内の2列、3列、4列、又はさらに奥の列の容器Cにアクセスできるように選択され得る。20

#### 【0025】

図7及び図8は、ディスペンサフラップ110がカートン150の残りの部分から完全に分離された様子を示す。ユーザは、ディスペンサパターン70の一部をそのままにして残すことで、蝶着されたディスペンサフラップ110を作ることを任意に選択することができる。例えば、図5を参照すると、ディスペンサフラップ110は、第1のサイドパネル20、トップパネル30、及び出口端部パネル120の一部から分離されているが、出口端部パネル120の引裂き線78、80の少なくとも一部は引裂かれていない。ディスペンサ100の開封は、ユーザの裁量でこの時点で中止することができる。したがって、ディスペンサフラップ110は、引裂き線78、80の一方又は両方で枢着されたままとなる。ユーザには、その後ディスペンサフラップ110を完全に除去するか、又はヒンジ引裂き線78、80を軸にしてディスペンサフラップ110を部分的に若しくは完全に再開するという選択肢がある。蝶着は、例えば、第1のサイドパネル20又はトップパネル30に沿って代替的に形成することもできる。30

#### 【実施例1】

#### 【0026】

図2A及び図2Bに示すカートン150は、約2 1/2インチの容器直径 $D_c$ 及び約4 13/16インチの高さ $H_c$ を有する12本の12オンス飲料缶を収容する。容器は、2段で各段に6列の缶がある(図2Bに示すような2×6構成)ように配置される。カートンは、約5 7/32インチの高さ $H_1$ 及び約4 27/32インチの幅 $W_1$ を有する。距離 $D_1$ は、容器直径 $D_c$ の約130%である。ディスペンサ開口の下縁部114の高さ $H_2$ は、容器直径 $D_c$ の約60%であり、高さ $H_3$ (図1に示す)は、容器直径 $D_c$ の約140%である。線74、76は引裂き線であり、縦方向折り線62、64は切断線/折り目線である。折り線21、31、41、51は折り目線であり、線72、78、80はオフセット切断線/離間(space)線から形成される引裂き線である。40

#### 【0027】

上記の実施形態によれば、カートンディスペンサを開くと、カートンの開いた上コーナから物品を容易に取り出すことができる。コーナ開口は、物品の全てを完全に露出させる 50

ことなくカートン内の物品が見えるようにする。コーナディスペンサは、概して、ミシン目又は切断線によって形成することができ、これらの線は、コーナディスペンサが形成される1つ又は複数のパネルを不必要に弱化することなく、カートン内の缶又は他の物品にアクセスできるようにするような寸法である。ディスペンサフラップを除去した後、出口端部及び第1のサイドパネルにおけるカートンの残りの部分は、物品、特に出口端部に隣接する物品の列又は段にある次の物品が、カートンから不用意に落ちるか又は転がり出ることを防止する。したがって、物品は、選択的に取り出されるまでカートン内に確実に保持される。

**【0028】**

説明のために、本発明は、概して、円筒形の飲料容器を収容するようなサイズ及び寸法にされる板紙カートン又はパッケージに関して開示されている。図面に示すカートンは、各段に複数列の容器が含まれている2段構成で容器を収容するようなサイズになっているが、本発明はいかなる特定のサイズ又は寸法にも限定されない。例えば、本発明は、3×4、4×3、2×4、2×5、4×6、4×5、3×6、5×6等、代替的な配置で容器を保持するようなサイズ及び形状にされる場合でも、満足な働きをするであろう。

**【0029】**

本発明によるカートンが3段の容器を収容するように設計される場合、ディスペンサ開口の下縁部の高さ $H_2$ は、例えば、2段目又は中間段の容器Cを越えて延びるか、又は少なくともこの列を部分的に遮るように選択され得る。高さ $H_2$ は、例えばそれより低くすることもでき、ディスペンサが供給構成にされたときに最下段及び/又は中間段の容器を押さえるために、端部リテーナ壁95の寸法及び/又は第1のサイドパネル20に延びる第2の引裂き線74の輪郭を変えてもよい。4段以上の容器が収容される場合、ディスペンサ開口の下縁部の高さ、深さ $D_1$ 、及びブランクの他の寸法は、種々の段に所望のアクセス性を提供するためにさらに調整することができる。

**【0030】**

本発明は、物品への容易なアクセスを提供する付加的な開口特徴部、及びカートンの前端部に物品を位置決めする傾斜特徴部を含む、種々の特徴部を含むカートンで用いることができる。

**【0031】**

本発明によるコーナディスペンサはカートンのいずれの上コーナに配置してもよいことを、当業者であれば理解するであろう。さらに、図には示されていないが、本発明によるカートンは、カートンの出口端部の一端部の各側部に離間したコーナディスペンサを含むこともできることを理解されたい。このような状況では、出口端部の残りの部分が、出口端部に停止又は保持特徴部を提供することになる。コーナディスペンサは、カートンの両端部に設けることもできる。

**【0032】**

本発明によるブランクは、例えば、塗工板紙及び同様の材料から形成することができる。例えば、ブランクの内面及び/又は外面は、クレーコートでコーティングすることができる。続いて、クレーコートの上には、製品、広告、値段コード、及び他の情報又は画像を印刷してもよい。続いて、ブランクに印刷された情報を保護するために、ブランクをワニスでコーティングしてもよい。ブランクは、例えば、ブランクの片面又は両面を防湿層でコーティングすることもできる。上述の実施形態によれば、ブランクは、通常の紙よりも重く硬質であるような厚さの板紙で構成され得る。ブランクは、厚紙、硬化紙、又はディスペンサが少なくとも概ね上述のように機能できるようにするのに適した特性を有する任意の他の材料等、他の材料で構成することもできる。ブランクは、選択されたパネル又はパネルセクションに1つ又は複数のシート状材料を積層又はコーティングすることもできる。

**【0033】**

本発明の上述の実施形態によれば、折り線は、それに沿った折り曲げを容易にする、必ずしも直線状ではないがほぼ直線状の任意の弱化形態であり得る。本発明の範囲を狭める

10

20

30

40

50

ためではないが、より詳細には、折り線は、所望の脆弱線に沿って材料に圧潰部分を作る鈍いスコアリングナイフ等で形成される線等の切り込み線、所望の脆弱線に沿って材料に部分的に延びる切れ目、及び／又は所望の脆弱線に沿って材料に部分的及び／又は完全に延びる一連の切れ目、及びこれらの特徴の種々の組み合わせを含む。切断を用いて折り線が作られる状況では、通常、切断は、賢明なユーザでも誤って折り線を引裂き線又は他の分断線とみなす可能性があるほど大きすぎないようにする。

【0034】

上記実施形態は、カートンの実施形態の組み立て時に糊によって互いに貼り合わせられる1つ又は複数のパネルを有するものとして説明されている場合がある。「糊」という用語は、カートンパネルを所定位置に固定するのに一般的に用いられるあらゆる種類の接着剤を包含することが意図される。

10

【0035】

本発明の上記の説明は、本発明を例示及び説明するものである。さらに、本開示は、本発明の選択された実施形態のみを図示及び説明しているが、本発明は、種々の他の組み合わせ、変更形態、及び環境で用いることができ、本明細書で述べられているように本発明の概念の範囲内で変形又は変更を行うことができ、上記の教示と同等であり、且つ／又は関連技術の技術又は知識内にあることを理解されたい。

【図面の簡単な説明】

【0036】

【図1】本発明の第1の実施形態によるカートンを形成するのに使用されるブランクの平面図である。

20

【図2A】本発明の第1の実施形態によるカートンの斜視図である。

【図2B】第1の実施形態によるカートンの別の斜視図である。

【図3】第1のカートンの実施形態を、開いたすなわち供給構成にしている様子を示す図である。

【図4】第1のカートンの実施形態を、開いたすなわち供給構成にしている様子を示す図である。

【図5】第1のカートンの実施形態を、開いたすなわち供給構成にしている様子を示す図である。

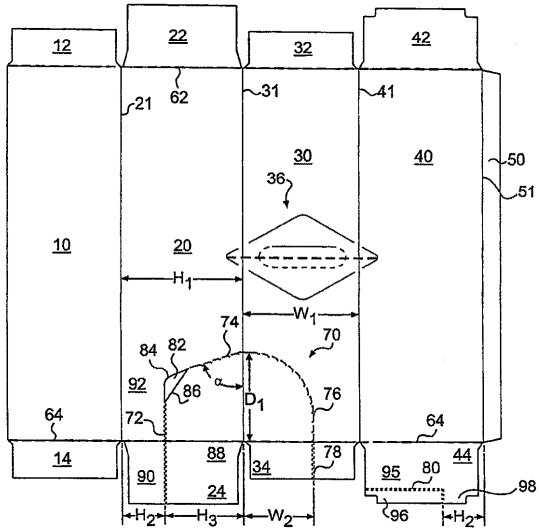
【図6】供給構成の第1のカートンの実施形態の部分斜視図である。

30

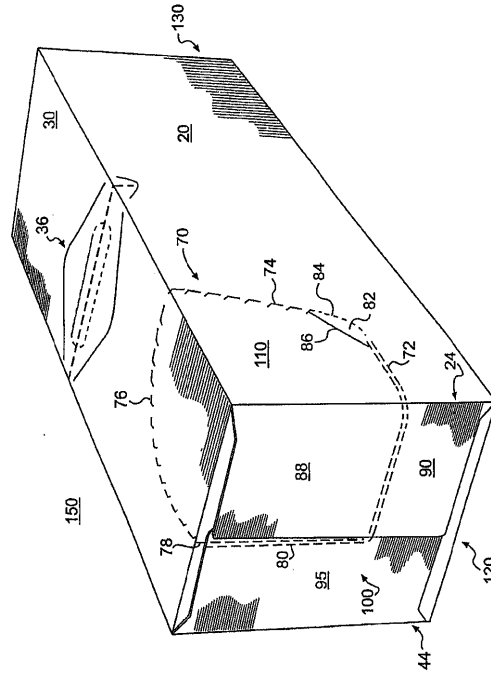
【図7】供給構成の第1のカートンの実施形態の別の部分斜視図である。

【図8】供給構成の第1のカートンの実施形態の概略側面図である。

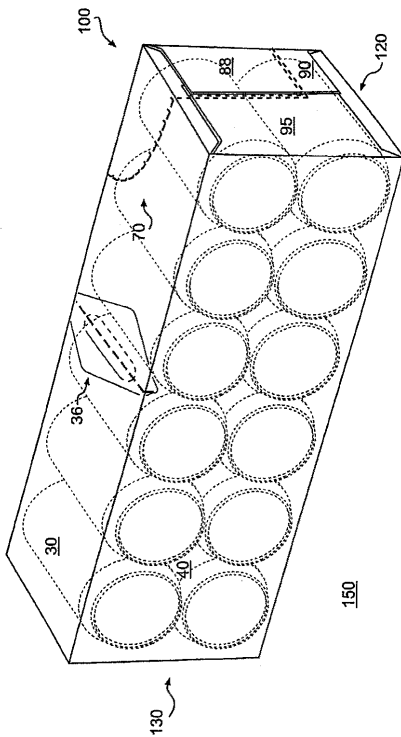
【 図 1 】



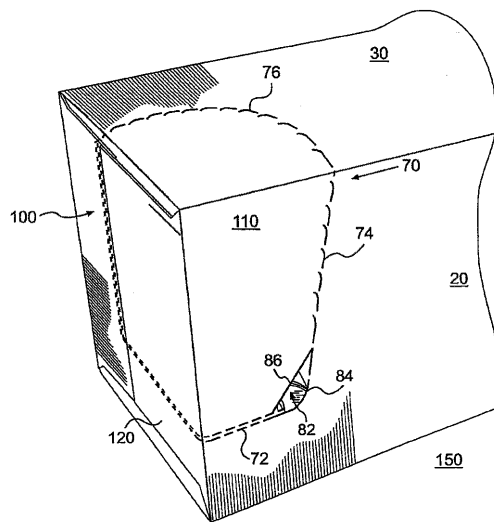
【 図 2 A 】



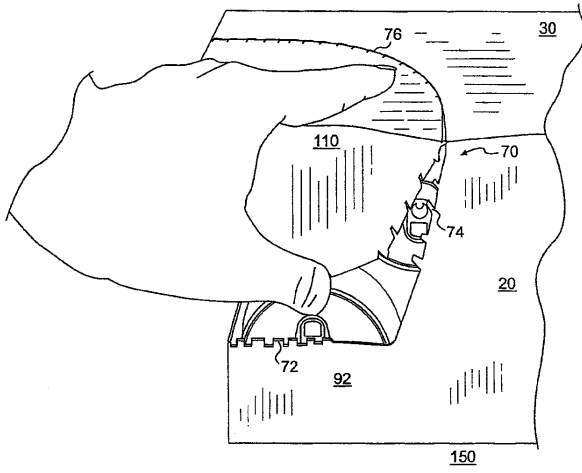
【 図 2 B 】



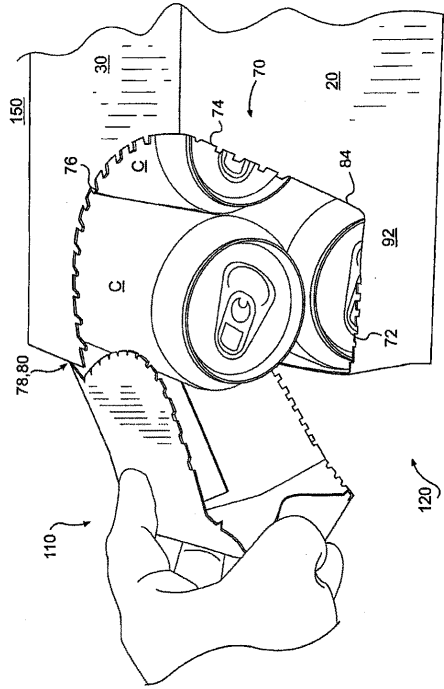
【 図 3 】



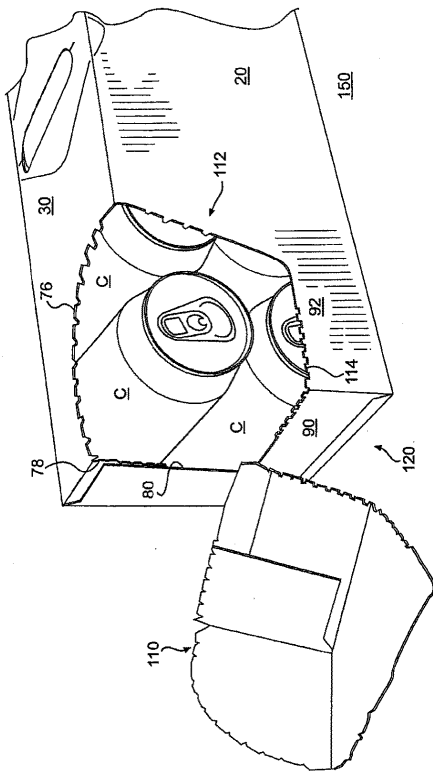
【 図 4 】



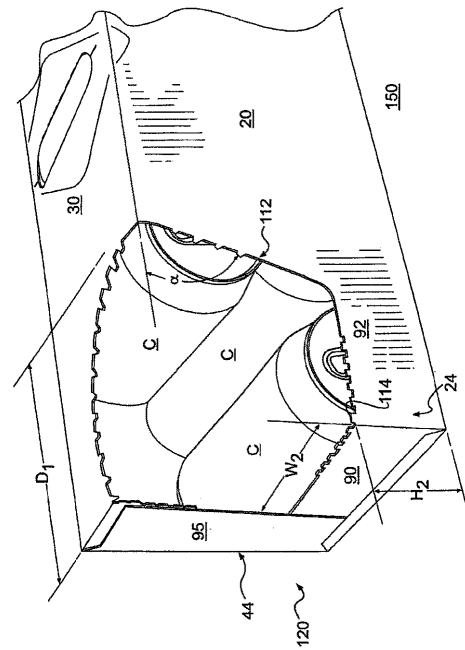
【 図 5 】



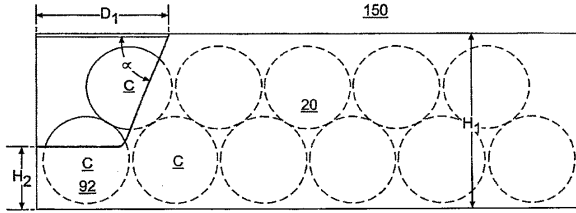
【 図 6 】



【 図 7 】



【 8 】



---

フロントページの続き

(74)代理人 100101498

弁理士 越智 隆夫

(74)代理人 100107401

弁理士 高橋 誠一郎

(74)代理人 100106183

弁理士 吉澤 弘司

(74)代理人 100120064

弁理士 松井 孝夫

(74)代理人 100140693

弁理士 木宮 直樹

(72)発明者 コルトリ - ジョンソン, アンドレア

アメリカ合衆国 30101 ジョージア, アクワース, デラコルテ ドライヴ 3138

審査官 石田 宏之

(56)参考文献 登録実用新案第010395(JP, Z2)

英国特許出願公開第02300853(GB, A)

米国特許第05344066(US, A)

米国特許第02974846(US, A)

実公昭58-034037(JP, Y1)

実開昭60-193020(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 5/54

B65D 5/42

B65D 5/462

B65D 77/30